

## 情報提供依頼書（R F I）

|     |                                |       |      |              |  |
|-----|--------------------------------|-------|------|--------------|--|
| 事業名 | 松山市共通機能（申請管理機能・団体内統合宛名機能）再構築事業 |       |      | 整理番号         |  |
| 担当者 | 部局名                            | 総合政策部 | 課等名  | システム管理課      |  |
|     | 担当者名                           | 小池    | 電話番号 | 089-948-6861 |  |

## 1. 背景

松山市では、自治体情報システムの標準化に対応するため、各種業務システムの標準準拠化を進めております。この取り組みの中で、標準仕様書に準拠した申請管理機能及び団体内統合宛名機能を有する現行システムのリース期間満了にあたり、次期システム再構築を検討しています。

一方で、現行システムが有する住登外宛名番号管理機能は標準仕様書に準拠しておらず、従来の連携による一元管理が喪失する見込みです。

本依頼は、申請管理機能及び団体内統合宛名機能を有する次期システムを優先的に構築しつつ、将来的な住登外者情報の効率的な管理・連携の実現可能性も視野に入れ、市場における最適なソリューションや技術動向、導入実績等について広く情報を収集するため、本 RFI を発行するものです。

## 2. 情報提供依頼の目的

本情報提供依頼（RFI）は、以下の情報を収集することを目的とします。

1. 標準仕様書に準拠した「申請管理機能」および「団体内統合宛名機能」を具備するシステムの再構築に関する、貴社のソリューションや提供可能なサービスの具体的内容、及びその構築期間、運用開始時期、概算費用。
2. 上記システム再構築において、同一パッケージ内で「住登外宛名番号管理機能」を実装する予定の有無、及び有の場合の導入時期、概算費用。
3. 上記機能を同一パッケージ内で実装せずとも、貴社による独自のソリューションや連携基盤が提案できる場合、その具体的な内容、及び概算費用。

## 3. 前提条件

導入する各共通機能は、「標準準拠仕様書等（※1）」に準拠し、人口50万規模の本市において安定かつ確実な稼働を行えるものであること。

※1 「標準準拠仕様書等」とは

主に、以下に示す「基本方針」及び「仕様書」等を指す。なお、改版された場合も対象となる。また、国から守るべき要件として、新たに追加提示された資料についても、これに含むものとする。

- ・地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書【第2.4版】
- ・地方公共団体情報システム標準化基本方針
- ・地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書【第4.1版】
- ・データ要件・連携要件標準仕様書各論（基本データリスト・機能別連携仕様）
- ・地方公共団体情報システム非機能要件の標準【第1.1版】
- ・地方公共団体の情報システムのクラウド利用等に関する情報セキュリティポリシー

ーガイドライン改定方針【総務省】

- ・地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用について【第3.0版】

#### 4. 情報提供依頼事項等

(1) 情報提供依頼事項

「2. 情報提供依頼の目的」のとおり

(2) 提示資料

1. 情報提供依頼書（R F I）（※本資料）
2. 様式1 回答書
3. 様式2 質問書

#### 5. 実施期間等

令和7年7月16日（水）から令和7年8月15日（金）まで

1. 質問受付 令和7年7月25日（金）午後5時まで  
※質問最終回答：8月1日（金）
2. 提出期限 令和7年8月15日（金）午後5時まで

#### 6. 資料提供依頼に関する質問

本R F Iについて質問がある場合は、以下の要領にてご連絡ください。

- ・受付期間 令和7年7月25日（金）午後5時まで
- ・質問方法 「様式2 質問書」を添付し、下記の宛先及び件名にて電子メールで送信してください。
- ・宛先 SYSKAN@city.matsuyama.ehime.jp
- ・件名 【松山市：共通機能RFI】情報提供依頼に関する質問（参加者名）

#### 7. 資料の提出について

本R F Iに対する資料は、以下の要領にてご提出ください。

- ・提出資料 「様式1 回答書」  
※本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合は、提案内容を示した資料を同封してください。
- ・提出期間 令和7年8月15日（金）午後5時まで
- ・回答方法 提出資料を添付し、下記の宛先及び件名にて電子メールで送信してください。
- ・宛先 SYSKAN@city.matsuyama.ehime.jp
- ・件名 【松山市：共通機能RFI】資料提出（参加者名）

## 8. その他

- (1) 本件に係る経費は、情報提供者の負担とします。
- (2) 本件でご提出いただいた資料等については、返却いたしません。
- (3) 本件でご提出いただいた資料等について、後日ヒアリングや追加資料の提出の依頼を行う場合があります。
- (4) ご提出いただいた資料等については、本件の目的の範囲内において松山市で利用し、無断で第三者に開示することはありません。